

例外的な金融セクター支援措置からの出口（概要）

G20 財務大臣・中央銀行総裁会議への FSB からの報告

I. 最近の動向

- 2008 年後半以降、金融セクター支援のための緊急措置が実施されてきたところ、実際には利用されなかった措置、期限切れした措置、恒久化された措置等、様々。一方、実施中の暫定的措置については、金融環境の改善等により、その利用は減少し、また、当局は、システム全般に適用する措置から個別金融機関に適用する措置に焦点を移す傾向。

II. 出口戦略の指針となる考え方

- FSB メンバー国は、出口戦略を策定する上で、一般的に、例えば以下の点を考慮。
 - ・ 事前公表：市場参加者は、支援措置の終了に適應する時間を与えられるべき
出口計画の公表は市場の不確実性を低減
 - ・ 柔軟性：市場・経済環境の変化に対応して、計画は調整されるべき
 - ・ 透明性：出口戦略の目的、スケジュール及び実施基準は、全ての関係者によって十分に理解されるべき
 - ・ 信頼性：計画は、現実的な前提（措置終了の影響等）に基づくべき
- また、一般論として、当然、出口戦略の目的は、安定性の強化であり、当局は、利用されていない支援措置についても、念のため継続し得るが、持続可能でないビジネスモデルを支援し得るといった点等とのバランスが重要。
- 利用コストの段階的な引き上げ等により、市場が正常化するにつれて市場参加者が支援策を利用するインセンティブが低減するよう可能な範囲で設計。
- 規制裁定行為等の国境を越えた影響を考慮。
- 実施のタイミングについては、以下の点等に留意。
 - ・ 金融・マクロ経済状況の現状及び予想を慎重に考慮
 - ・ 市場環境の悪化に備えて終了を遅らせる（一旦終了した措置の再度の実施は当局の政策対応への信頼性に影響し得る）
 - ・ 副作用の大きい緊急措置は早めに終了
 - ・ 公的資本の返済については、金融機関の健全性等の観点（自己資本比率、市場からの調達資本の質、資本調達力、バランスシート改善状況等を勘案）に留意また、金融機関は、政府介入等の軽減のため、早期に公的支援措置の適用から外れようとするが、当局は、健全な金融機関のみ当該措置の適用終了を認めるべき。
- 措置終了の時期の公表に当たっては、市場の信頼性に与える影響を考慮。

III. 各国間の協調

- 出口戦略の実施は、国境を越えた資金の流れに影響し得ることから、各国間の政策協調が有効となり得る。政策協調として、出口戦略実施前の情報交換から各国間における整合性のある政策実施のための政策協定まで、様々な形態が考えられる。